

原文

十刹について不正確である。

なんそう南宋の寺院制度をまねて京都・鎌倉にござん五山・じっまつ十刹の制を設けた。そしてしょうこく相国寺じろくおんいんしゅ鹿苑院主をそうろくじ僧録司に任じて、五山をはじめとする

修正文

なんそう南宋の制度をまねて京都・鎌倉にござん五山、じっまつ地方の寺院もふくめて十刹という寺院制度をととのえた。そしてしょうこく相国寺じろくおんいんしゅ鹿苑院主をそうろく僧録に任じて、五山をはじめとする